

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	公務員				民間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
普通会計	48.6歳	56人	279,300円	335,023円	—	—	—	—
うち清掃職員	46.0歳	18人	290,000円	364,517円	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	1.22
うち調理員	51.3歳	15人	262,800円	297,357円	調理士	41.0歳	281,400円	1.06
その他	48.9歳	23人	281,700円	336,505円	—	—	—	—
公営企業会計(水道事業)	52.3歳	3人	324,300円	381,700円	—	—	—	—
その他	52.3歳	3人	324,300円	381,700円	—	—	—	—

※ 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査（厚生労働省）において公表されているデータを使用している。（平成16年～平成18年の3か年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

### (2) 年齢別職員数

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	～23歳	～27歳	～31歳	～35歳	～39歳	～43歳	～47歳	～51歳	～55歳	～59歳	以上
普通会計	0人	0人	0人	0人	1人	5人	8人	13人	9人	11人	9人	0人
うち清掃職員	0	0	0	0	1	3	3	4	3	2	2	0
うち調理員	0	0	0	0	0	0	0	5	1	7	2	0
その他	0	0	0	0	0	2	5	4	5	2	5	0
公営企業会計(水道事業)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給料表

行政職給料表（二）適用

## イ 手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当を支給している。

## ウ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手当の名称	主な支給対象職員	支給単価
清掃手当	塵芥収集作業に従事した職員	勤務1日につき900円

## エ 昇給基準

毎年4月1日に勤務成績に応じ、4号給（57歳を超える場合は2号給）を標準として昇給する。

## 2 基本的な考え方

技能労務職員については、尾張旭市第3次定員適正化計画（平成18年2月）に基づき、退職者不補充としており、今後も再任用職員、臨時職員などで対処するとともに、業務内容により民間委託等を推進していく。

また、給与に関しては、国家公務員の行政職給料表（二）を適用しており、今後も国、県及び県内市町村の動向を注視し、適宜見直し等を行っていく。

## 3 具体的な取組内容

技能労務職のうち、ごみ収集業務は、既に一部委託化を実施してきており、水道事業においては、平成18年度に量水器検針業務、平成19年度には、量水器定期交換業務を全面委託するなど可能な業務に関して民間委託を推進している。

また、退職者不補充により、学校・保育園用務、学校給食業務などについては、再任用職員、臨時職員などで対応を行っている。

さらに、平成19年度から全職種を対象とし、新たな勤務成績を反映した昇給制度を導入し、勤務成績を昇給に反映することとしている。

## 4 その他

技能労務職員については、退職者不補充を基本としているところから、職員数の適正化を踏まえ、今後も再任用職員、臨時職員などで対処するとともに、事務・事業の見直し、民間委託等の推進を図っていく。